

8 医療施設

(1) 公共医療施設

- i 市民及び地域住民の健康保持に必要な医療サービスを確保するとともに、市民に保健、医療及び福祉の包括的サービスを提供するため、市立病院 2 施設を設置しています。
- ii 国民健康保険法の規定による診療所 3 施設を設置しています。
- iii 救急医療に対応するとともに、医師確保の観点から医師住宅 3 施設を設置しています。

なお、市内には民間病院が 1 か所（三瓶地域）、民間診療所が 30 か所（明浜地域 4、宇和地域 18、野村地域 3、三瓶地域 5）、民間歯科医院が 18 か所（明浜地域 2、宇和地域 8、野村地域 4、三瓶地域 4）設置されています。

ア・イ 施設概要及び現状と課題

（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

i 公立病院

市立病院は 2 施設とも新耐震基準で建設し、建築から 30 年未満となっています。

両市立病院は西予市の救急医療を担い入院病床を有することから 24 時間稼働の病院で、管理運営はすべて市が直営で行い、2 つの病院の管理運営費（野村病院医師官舎分を含む）の総額は 3,640,043 千円で、診療報酬などの収入は 3,773,844 千円（一般会計からの繰入金 471,699 千円を含む）となっています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
1	宇和	宇和	西予市立西予市民病院		RC	2014	8	11,794.14	○		直営	正122 非61	2,034,755	2,099,715	85,059 (233)		380
2	野村	野村	西予市立野村病院		RC	1993	29	6,929.99	○		直営	正91 非54	1,605,288	1,674,129	74,899 (205)	R4年度から一般病床45床・包括ケア病床15床	382

【各施設の状況】

1 西予市立西予市民病院

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 11,794 m²で、2014（平成 26）年に新耐震基準で建築し、建築から 8 年経過しています。

病院は、内科、消化器内科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科（人工透析）、婦人科、皮膚科、麻酔科、放射線科、脳神経外科を標榜し、二次救急医療機関としての役割を担い、外来診療や救急医療、リハビリ診療などを行っているほか、生活習慣病予防健診や予防接種等の公衆衛生活動も実施し、愛媛県西部医療圏の地域の中核的医療機関として寄与しています。

管理運営費は人件費を含め 2,034,755 千円を支出し、診療報酬や利用者一部負担金などの事業収入（1,919,813 千円）、文書料などの医療外収入（15,151 千円）、へき地医療に対する県からの補助金（156 千円）のほか、一般会計からの繰入金（164,592 千円、うち基準外繰入金 770 千円）など合計 2,099,715 千円の収入があります。

施設は、1 階は外来（内科・外科・整形外科・泌尿器科）、薬局、検査室、画像センター、リハビリ室、透析センター、内視鏡室などを、2 階は入院病棟と手術室を、3 階は会議室（4 室）、医局などで構成。病床数は、一般病床 102 床（利用率 70%）、療養病床 41 床（利用率 48%）、

包括ケア病床 9 床（利用率 25%）、感染症床 2 床（14 件）で、外来診療時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時までで、入院患者数は約 36,400 人（1 日平均 99.3 人）、外来患者は約 47,100 人（1 日平均約 196.2 人）、救急件数約 2,300 件（うち二次救急件数約 1,900 件）となっています。

2 西予市立野村病院

病棟、機械棟、車庫などを設置し、合計延床面積は 7,895 m²。このうち病院は、鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 6,929 m²で、1993（平成 5）年に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。

病院は、内科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻科、心療内科を標榜し、外来診療や救急医療を行っているほか、生活習慣病予防健診や予防接種等の公衆衛生活動も実施しています。

管理運営費（医師官舎分を含む）は人件費を含め 1,605,288 千円を支出し、診療報酬や利用者一部負担金などの事業収入（1,339,851 千円）、文書料などの医療外収入（26,916 千円）、一般会計からの繰入金（307,107 千円、うち基準外繰入金 4,081 千円）など合計 1,674,129 千円の収入があります。

施設は、1 階は外来、薬局、検査室、レントゲン室、リハビリ室、内視鏡室等、2 階は入院病棟と言語聴覚士室、3 階は手術室、会議室（2 室）、院長室、医局、看護部長室などで構成。病床数は、一般病床 59 床（利用率 84.26%）、包括ケア病床 29 床（利用率 84.38%）で、外来診療時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時までで、入院患者数約 25,800 人（1 日平均 70.3 人）、外来患者は約 49,200 人（1 日平均約 202.4 人）、救急件数約 2,486 件（うち二次救急件数約 1,714 件）となっています。

ii 国民健康保険診療所

3 施設のうち 2 施設が新耐震基準で建設し、1 施設が旧耐震基準の施設です。また、2 施設は建築から 35 年以上経過し、老朽化が進んでいます。施設の管理運営はすべて市が直営で行い、3 施設の管理運営費（土居診療所医師住宅分を含む）の総額は 133,275 千円で、診療報酬などの収入は 133,276 千円（一般会計からの繰入金は 33,910 千円を含む）となっています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積(m ²)	耐震性	貸室稼働率(%)	管理運営	職員数(人)	支出(千円)	収入(千円)	利用者数(人)(日平均)		
3	城川	土居	西予市国民健康保険土居診療所		RC	1984	38	979.83	○	-	直営	正1 非4	50,149	50,149	3,126 (21.8)		387
4	三瓶	二木生	西予市国民健康保険二及診療所		RC	1979	43	230.85	△	-	直営	正3 嘱1 非4	66,345	83,127	3,726 (26.8)		390
5	三瓶	周木	西予市国民健康保険周木診療所		W	2016	6	298.55	○	-	直営		16,781		3,676 (29.6)		389

【各施設の状況】

3 西予市国民健康保険土居診療所

診療所（風除室）、車庫を設置し、合計延床面積 979 m²。このうち診療所は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 940 m²で、1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。風除室は鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 9 m²で、2003（平成 15）年に増設、建築から 19 年経過しています。

管理運営費（医師住宅を含む）は人件費を含め 50,149 千円を支出し、診療報酬等の事業収入

(36,046 千円)、へき地診療所補助 (5,230 千円)、一般会計からの繰入金 (8,873 千円)、合計 50,149 千円の収入があります。

施設は、診察室、検査室、手術室、理学療法室等で構成し、診療日・診療時間は、火曜日が 9 時～11 時 30 分と 14 時～16 時、木曜日・金曜日が 9 時～12 時と 14 時～17 時で、延べ患者数は約 3,100 人です。

4 西予市国民健康保険二及診療所

5 西予市国民健康保険周木診療所

二及診療所は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 230 m²。1979 (昭和 54) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。施設は、診察室、処置室等で構成。診療日・診療時間は、月曜日・水曜日・金曜日は 8 時 30 分～12 時と 13 時～17 時、第 1・3・5 水曜日は 8 時 30 分～12 時で、延べ患者数は約 3,700 人です。

周木診療所は、木造 2 階建て・延床面積 298 m²。2016 (平成 28) 年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年経過しています。施設は、診察室、処置室、隔離室等で構成。診療日・診療時間は、火曜日・木曜日は 8 時 30 分～12 時と 13 時～17 時、第 1・3・5 土曜日は 8 時 30 分～12 時で、延べ患者数は約 3,700 人です。

2 つの診療所の管理運営費は、人件費を含め 83,126 千円を支出し、診療報酬等の収入 (58,090 千円) と一般会計からの繰入金 (25,036 千円)、合計 83,127 千円の収入があります。

iii 医師住宅

3 施設のうち 2 施設は新耐震基準で建設。1 施設は旧耐震基準で建設し、建築から 40 年以上経過し老朽化が進んでいます。管理運営はすべて市が直営で行っています。

番号	地域	地区	施設名	基本情報												備考	施設番号
				複合施設	構造	建築年	経過年数	延床面積 (m ²)	耐震性	貸室稼働率 (%)	管理運営	職員数 (人)	支出 (千円)	収入 (千円)	入居戸数/管理戸数		
6	宇和	宇和	西予市民病院医師官舎		RC/W	2013	9	1,111.45	○		直営	-	200	2,790	14戸/14戸		381
7	野村	野村	野村病院医師官舎		RC/W	1994	28	965.67	○		直営	-	野村病院に含む		9戸/9戸		382
8	城川	土居	土居診療所医師住宅		W	1979	43	111.76	△		直営	-	土居診療所に含む		-	未使用	387

【各施設の状況】

6 西予市民病院医師官舎

西予市民病院に勤務する医師住宅 4 棟を設置し、合計延床面積は 1,111 m² (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積 (m ²)	建築年	経過年数
A-1 棟	木造 2 階建	125	2013 (平成 25) 年	9 年
A-2 棟	木造 2 階建	125		
B 棟	木造 2 階建	131		
集合住宅棟	鉄筋コンクリート造 3 階建	316	2014 (平成 26) 年	8 年

管理運営費は 200 千円を支出し、使用料として 2,790 千円の収入があります。

医師官舎は、戸建て住宅が 3 棟、集合住宅が 1 棟 (家族用 7 室、単身用 4 室) で構成。院長や副院長、部長のほか勤務医が入居しているほか、研修医や専攻医の研修の際の宿舎としても

使用し、管理戸数 14 戸すべてが利用されています。

7 野村病院医師官舎

野村病院に勤務する医師の住宅で、病院共同住宅、医師住宅 3 棟などを設置し、合計延床面積は 965 m²（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

【施設の構成】

施設名	構造	延床面積（m ² ）	建築年	経過年数
共同住宅	鉄筋コンクリート造 3 階建	194	1994（平成 6）年	28 年
住宅 1	木造 2 階建	159		
住宅 2	木造 2 階建	132		
住宅 3	木造 2 階建	121		

管理運営費は病院の支出額に含んでいます。医師官舎は、野村病院に勤務する医師が居住しているほか、研修医や専攻医の研修の際の宿舎としても使用し、管理戸数 9 戸すべてが利用されています。

8 土居診療所医師住宅

木造 1 階建て・延床面積 111 m²で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・耐震診断は未実施で建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。現在は使用していません。管理運営費は土居診療所に含んでいます。

【課題の整理】

現在、西予市には、2 か所の市立病院、3 か所の国保診療所、1 か所の民間病院、30 か所の民間診療所及び 18 か所の民間歯科医院、合計 3 病院、51 診療所（歯科医院含む）で地域医療確保に努めていますが、広範かつ山間部にへき地が点在することから、準無医地区指定を受けている地区があり、また指定はされていないものの、交通手段が不便なため、受診に支障のある地区も生じています。

市では西予市地域医療対策プランにより、救急医療体制の維持・確保、在宅医療の充実、災害医療対策をメインとして、医師等医療従事者の確保、ICT を活用した医療情報共有、へき地医療体制、多職種連携、市民等による地域医療を守り育て確保するための諸活動、地域包括ケアシステムの充実など、様々な課題に対する取組みを始めています。また、「八幡浜・大洲構想区域医療圏」において、近隣市町との連携を図りながら、持続可能なへき地診療体制を推進しています。

こうした中、市が設置する公立病院は、公営企業会計による独立採算で経営を行っています。市の一般会計から、それぞれ収益的収支ベースで毎年度 471,699 千円程度（うち基準外繰入金は 4,851 千円程度）の繰り入れを行うなど、いずれも厳しい経営状況となっておりますが、医療従事者の確保や養成、病床機能の分化・連携、救急の集約化等を検討しつつ、民間的経営手法の導入、事業規模・形態の見直し、経費削減及び抑制対策等を検討し、健全な経営ができるよう改善に向けて取り組んでいます。

西予市民病院と野村病院、診療所の施設については、地域医療を確保するため今後も必要なことから、計画的な改修を行っていく必要があります。また、医師住宅についても、救急医療への対応、医師確保の観点から今後必要ですが、民間ストックを活用した調達方法の検討も必要です。

ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

【基本方針】

【機能】【建物】

公立病院について、地域住民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続します。

国民健康保険直営診療施設については、利用実態を精査し、利用者が減少している場合は代替機能の確保を含め、今後のあり方を検討します。

【管理運営】

公立病院は、公営企業会計の原則に基づき、独立採算で経営できるよう、効率的な管理運営を図ります。

国民健康保険直営診療所は、国民健康保険事業の経営に支障のないよう、効率的な管理運営に努めます。

【個別施設の今後の方向性】

i 公立病院

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
1	宇和	宇和	西予市立西予市民病院	継続	維持 (長寿命化)		市民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から8年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
2	野村	野村	西予市立野村病院	継続	維持 (長寿命化)		市民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続します。耐震基準を満たし、建築から29年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

ii 国民健康保険診療所

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
3	城川	土居	西予市国民健康保険土居診療所	継続	維持(修繕)		地域医療を確保する観点から診療所の機能は継続します。施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。当面必要な修繕を行い継続使用しますが、移動診療車の派遣など代替策を講じるなかで、廃止に向け調整します。
4	三瓶	二木生	西予市国民健康保険二及診療所	移転	廃止		地域医療を確保する観点から診療所の機能は継続しますが、施設は、旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでいることから、周辺公共施設への移転を進め、当該施設は廃止(除却)します。
5	三瓶	周木	西予市国民健康保険周木診療所	継続	維持 (長寿命化)		地域医療を確保する観点から診療所の機能は継続します。施設は耐震基準を満たし、建築から6年経過しており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

iii 医師住宅

番号	地域	地区	施設名	施設の方向性		拠点施設	説明
				機能 (ソフト)	建物 (ハード)		
6	宇和	宇和	西予市民病院医師官舎	継続	維持 (長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。救急医療に対応するとともに、医師確保の観点から今後も必要な施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。なお、将来的には、民間のストックの活用による確保方法について検討します。
7	野村	野村	野村病院医師官舎	継続	維持 (長寿命化)		耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。救急医療に対応するとともに、医師確保の観点から今後も必要な施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。なお、将来的には、民間のストックの活用による確保方法について検討します。
8	城川	土居	土居診療所医師住宅	継続	廃止		旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用であり、必要場合は、市営住宅等により必要な住宅を確保することを前提に廃止(除却)します。

【個別施設の年度スケジュール】

番号	施設名	今後の方向性		年度スケジュール									
		機能 (ソフト)	建物 (ハード)	R5年度 (1年目)	R6年度 (2年目)	R7年度 (3年目)	R8年度 (4年目)	R9年度 (5年目)	R10年度 (6年目)	R11年度 (7年目)	R12年度 (8年目)	R13年度 (9年目)	R14年度 (10年目)
○	基本方針 ・一般会計からの繰入金 (基準外)に依存しない管理運営方法の検討 ・診療所は利用実態を精査し、代替機能の確保を含め今後のあり方を検討			・経営状況の把握 ・管理運営手法の検討 ・利用実態の精査 ・代替機能の検討 検討結果に基づく対応									
1	西予市立西予市民病院	継続	維持 (長寿命化)	保安計画の策定 計画に基づく対応									
2	西予市立野村病院	継続	維持 (長寿命化)										
5	西予市国民健康保険周木診療所	継続	維持 (長寿命化)										
6	西予市民病院医師官舎	継続	維持 (長寿命化)										
7	野村病院医師官舎	継続	維持 (長寿命化)										
3	西予市国民健康保険土居診療所	継続	維持(修繕)	当面、必要な修繕を行い継続使用 代替機能の検討 検討結果に基づく対応									
4	西予市国民健康保険二及診療所	移転	廃止	診療所移転時期の調整 計画に基づく対応									
8	土居診療所医師住宅	継続	廃止	医師住宅廃止時期の調整									

エ 将来の概算事業費と効果額

番号	施設名	建物の今後の方向性	更新費用等の試算(千円) (40年間＝令和5年～令和44年)		維持管理費(千円)		備考
			総務省型	長寿模型	単年度の比較		
			現状維持した場合	本計画を実施した場合	現状維持した場合	本計画を実施した場合	
1	西予市立西予市民病院	維持(長寿命化)	2,948,535	4,010,008	2,034,755	2,034,755	
2	西予市立野村病院	維持(長寿命化)	4,934,735	2,896,623	1,605,288	1,605,288	
3	西予市国民健康保険土居診療所	維持(修繕)	683,735	375,528	50,149	50,149	
4	西予市国民健康保険二及診療所	廃止	0	0	66,345	0	
5	西予市国民健康保険周木診療所	維持(長寿命化)	74,638	29,855	16,781	16,781	
6	西予市民病院医師官舎	維持(長寿命化)	277,863	286,105	200	200	
7	野村病院医師官舎	維持(長寿命化)			0	0	西予市立野村病院に記載
8	土居診療所医師住宅	廃止	0	0	0	0	国民健康保険土居診療所に記載
概算事業費(合計)			8,919,506	7,598,119	3,773,518	3,707,173	

①	②	③	④
更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理 経費の比較④－③	
▲ 1,321,387		▲ 66,345	